

# 北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2025.05.No333

5月号

## 目次

全道青年委員会報告	1
建築基準法改正のご案内	2
特集	4
・令和6年度北海道赤レンガ建築賞	
・令和6年度北海道赤レンガ建築奨励賞	
information	8

URL <https://www.h-ab.com/>

## 全道青年委員会連絡会議を終えて

青年委員会 傳 法 直 也 (後志支部)



『建築士会ってなんのためにやってるの?』  
皆さんはこの疑問に即答できるでしょうか?  
「ん〜、どうでしょう」

私は額に手を当てて、思慮を巡らし、どうすべきかを考えていました。

2025年1月某日、青年委員会の定例会議で『全道青年連絡会議』のネタをどうすべきか熱い議論が交わされていた時です。

当時、年会費が引き上げられる議論が出てきているものの、青年委員で正確に状況把握できているのは限られたメンバーのみでした。そこで、将来を担う青年建築士が現状を理解し、考える機会を作るためのワークショップを開催することになりました。

「あれ、全道大会でも似たようなことやってなかったっけ?」という意見もありましたが、これからの建築士会を支える青年建築士が自らの在り方を議論することに意義があると判断しました。

令和7年3月29日(土) 14時より、札幌市教育文化会館3階会議室にて全道各地から集まった50名の参加者と共にスタートしました。

ワークショップはA~Gまでの7グループに分けて、3つのテーマについて議論を行いました。

1つめのテーマは

### ① 建築士会の現状の課題は?

各グループで様々な意見が出てきましたが、各グループ共通だったのは人材不足ということでした。今回の参加者は10代~20代の初めて参加するという方が多く、「なんで建築士会に入ったの?」など、若手らしい初々しい意見をもらうなど、各グループで和気あいあいと活発な意見交換が行われました。

2つめのテーマは

### ② 建築士会のあるべき姿とは?

仲間とのつながりや仕事での繋がり、個人や会社での生活だけでは経験できないようなことができることや、勉強会など、様々な恩恵が受けられるとい

う意見が出てきました。さらにメリットを生むために『建築士試験にプラス5点される』など、みんなで空想しながら、楽しく議論を交わしました。

3つめのテーマは

### ③ 建築士会の未来のために何をするべきか?

アプリを開発して利便性を高める。テレビドラマやSNSなどの投稿によるメディアへの露出などの意見が出されました。そういえば昔、田村正和と木村拓哉が共演した『協奏曲』というテレビドラマがありました。知ってる方は昭和世代確定ですね。

若い力で大いに盛り上がったワークショップ、そのままの勢いで懇親会へと移りました。懇親会の催し物は恒例となりつつある建築士クイズ。今年は若手の提案で、アプリを取り入れて、瞬時に回答率が出るなど、便利で楽しく感心してしまいました。その後も若手のYMCAで大合唱するなど盛り上がりました。

今回のワークショップでは、明確な答えは出なかったのかもしれませんが、でも私はそれでいいのだと思います。皆さんがそれぞれ理想の建築士会の形を模索し、自分は何で建築士会に入ってるんだろうと自分に問いかけ考え続けることが建築士会の意義なのかもしれないと若手から学ばせてもらいました。皆さんも一緒に考えてみましょう。

『建築士会って何のためにやってるの?』



変顔で記念写真! これがあるべき姿なのかも?

# 改正建築物省エネ法・建築基準法等について

北海道建設部住宅局建築指導課

## 1 改正建築物省エネ法・建築基準法等について

令和4年6月17日、国土交通省より「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、令和7年4月1日に全面施行されました。

令和7年4月1日施行の主な内容として3つの項目があり、1つ目は建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直しです。都市計画区域等の区域外において、木造建築物に係る建築確認の対象が2階建以上又は延べ面積200㎡超の建築物に見直され、都市計画区域等の区域内においては、構造関係規定等の審査省略の対象が平屋かつ延べ面積200㎡以下の建築物となりました。(図1)

2つ目は木造建築物の仕様の実況に応じた壁量基準等の見直しです。現行の壁量基準・柱の小径の基

準では、「軽い屋根」「重い屋根」の区分に応じて必要壁量・柱の小径を算定していますが、木造建築物の仕様の多様化や、より高い省エネ性能のニーズが高まる中、断熱性能の向上に伴い、従来に比べ重量が大きく地震動に対する影響に配慮が必要であるため、木造建築物の仕様の実況に応じて必要壁量・柱の小径を算定式により算定するよう見直されました。

3つ目は、新築住宅・建築物への省エネ基準適合の義務付け等です。令和7年4月1日以降に着工する原則、全ての住宅・建築物を新築・増改築する際に、省エネ基準適合が義務付けられました。(図2)

## 2 道における法改正の対応

### (1) 北海道建築基準法施行条例の改正

1で述べたとおり、令和7年4月1日より、建築基準法施行令の改正に伴い、木造建築物の必要壁量及び柱の小径について、木造建築物の仕様の実況に応じた算定方法に見直されました。道では、積雪による影響が大きいことから、従前から北海道建築基準法施行条例において、多雪区域内における木造建築物の必要壁量及び柱の小径の算定に積雪による影響を考慮していましたが、今般の政令改正には積雪による影響が考慮されていないため、現行条例の規定の趣旨を維持するよう、条例にて多雪区域内における木造建築物の必要壁量及び柱の小径について、改正後の政令算定方法に積雪荷重を考慮する旨を定める改正を行い、令和7年4月1日より施行しました。

なお、道では条例の基準に対応した在来軸組工法用の設計支援ツールを整備し、道HPで公表しています。(図3)

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/kijun/207422.html>)

### (2) 2階建の木造一戸建て住宅(軸組工法)等の確認申請チェックリスト

令和7年4月1日より、階数2以上又は延べ面積200㎡超の木造建築物等は新2号建築物に該当し、全ての地域で建築確認・検査が必要となり、これまで審査・検査が省略されていた構造関係規定等の設計図書

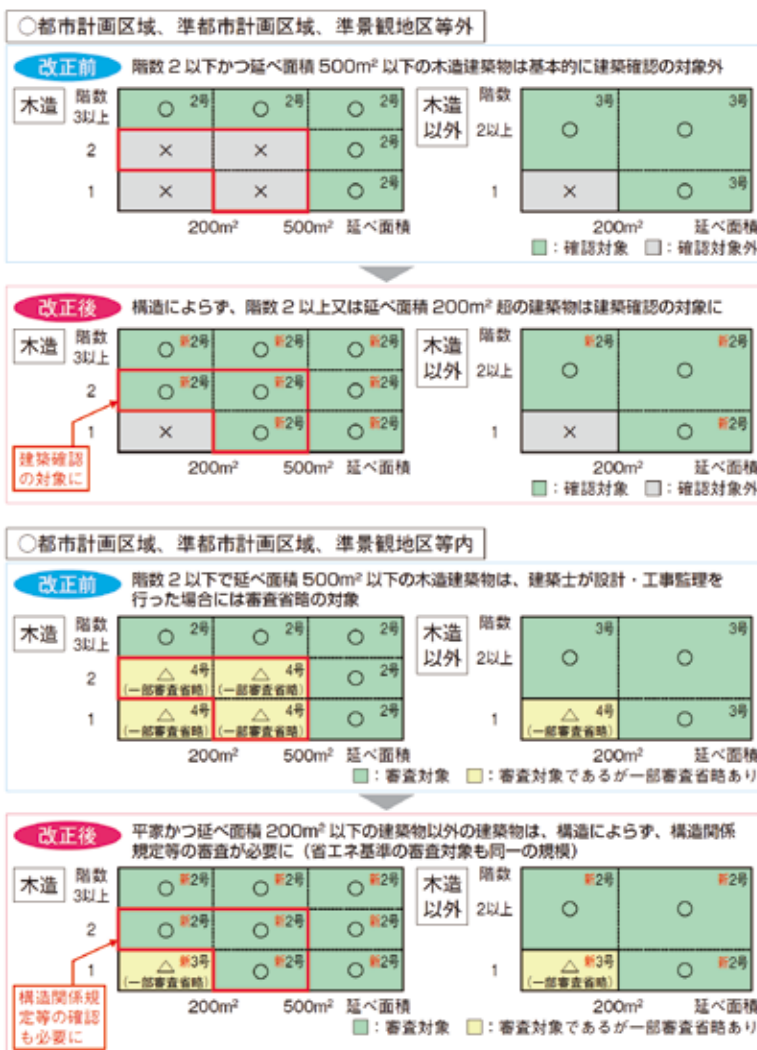


図1 建築確認の対象となる規模の見直し

**Point**

- 2025年4月（2027年4月）以降に新工する原則全ての住宅・建築物について省エネ基準適合が義務付けられます。
- 現在、中規模以上の住宅に適用されている届出義務制度及び小規模住宅・非住宅に適用されている建築主に対する説明義務制度は、省エネ基準適合義務制度開始以降（2025年4月以降）は廃止されます。

**省エネ基準適合義務の対象について**

原則、全ての住宅・建築物を新築・増改築する際に、省エネ基準への適合が義務付けられます。

(現行制度からの変更点)

	現行制度		2025年4月以降
	非住宅	住宅	
大規模 (2000㎡以上)	適合義務	届出義務	適合義務
中規模 (300㎡以上)	適合義務	届出義務	適合義務
小規模 (300㎡未満)	説明義務	説明義務	適合義務

**適用除外**

以下の建築物については適用除外となります。

- 10㎡以下の新築・増改築
- 居室を有しないこと又は高い開放性を有することにより空調設備を設ける必要がないもの
- 歴史的建築物、文化財等
- 応急仮設建築物、仮設建築物、仮設興行場等

**届出義務制度及び説明義務制度の廃止について**

- 届出義務制度（現在、300㎡以上の住宅に適用）及び説明義務制度（現在、300㎡未満の住宅・非住宅に適用）は、2025年4月以降廃止されます。
- 施行日以降に新工する場合は、省エネ基準適合義務の対象となり、施行日前に新工する場合は、届出義務制度又は説明義務制度の対象となります。

図2 省エネ基準適合の義務付けの対象

道では、申請者の皆様が円滑に確認申請手続きを行えるよう、申請図書に明示すべき事項をまとめた「2階建の木造一戸建て住宅（軸組工法）等の確認申請チェックリスト」を作成し、道HPで公表しています。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/kijun/207463.html>)

**(3) 大規模の修繕・模様替の取扱い**

改正法施行日後、新2号建築物となる木造2階建ての戸建住宅等は、大規模の修繕・模様替の確認申請・検査の対象となります。

道では、大規模の修繕・模様替について、対象となる工事、確認申請手続き等について道内各特定行政庁の取扱いを定め、道HPで公表しています。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/kijun/208016.html>)

**(4) 建築確認申請等手数料の改定**

建築基準法及び建築物省エネ法の改正に伴い、道では建設部手数料条例を改正し、令和7年4月1日から、確認申請等の手数料額区分の見直しや金額の改定を行いました。

令和7年4月1日以降に確認申請等を提出する場合、改定後の手数料が必要となります。具体的な手数料額については、道HPにて公表しています。また、各特定行政庁でも手数料が改定されています。  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksd/210406.html>)

**(5) 確認済証等の建築主事印の押印廃止**

令和7年4月1日より、建築基準法施行規則で定める処分通知等(確認済証、検査済証等)に係る別記様式の押印が廃止され、道においても、令和7年4月1日以降に処分する処分通知等について、押印を廃止します。

**3 建築士サポートセンターの設置**

法改正後の建築確認申請等の手続きや申請図書作成等について不明な点がある場合に、建築確認実務に詳しい建築士等のサポート員に対して、個別計画に係る相談が可能な「建築士サポートセンター」が各都道府県に設置され、順次運用が開始されています。

道においては、(一社)北海道建築士事務所協会に開設されており、令和7年1月6日よりサポートを開始しています。

壁量等の基準（令和7年施行）に対応した表計算ツール（2階建用）（在来軸組工法用）【北海道版】

作成日	物件名		
設計者	登録番号	登録業	氏名
建築士事務所名	事務所	登録番号	知事 登録業
ver.1.1			

※使い方は、青の枠に必要事項を入力すると黄色の枠に結果が出力されます。

1. 階の床面積に乗ずる数値（単位 cm/㎡）（令第46条第4項）

項目	入力欄	入力の注意点等
2階階高 (m)		小屋梁・桁上端～2階床梁上端までの距離
1階階高 (m)		2階床梁上端～1階土台上端までの距離
標準せん断力係数 C <sub>v</sub>		軟弱地盤の指定がある場合は0.3（不明な場合は特定行政庁に確認）
2階床面積 (㎡)		（ここでは小屋梁面積は含めなくともよい）
1階床面積 (㎡)		（ここでは小屋梁面積は含めなくともよい）
屋根の仕様		プルダウン選択
外壁の仕様		プルダウン選択
太陽光発電設備等 (N/㎡)		太陽光発電設備等の質量を任意入力したい場合は「あり（任意入力）」をプルダウン選択し、右欄（青）にその質量を入力する。下記への入力は不要です。
天井断熱材 (N/㎡)		断熱材の密度と厚さを任意入力したい場合は、「任意入力」をプルダウン選択し、右欄（青）に値を入力する。下記への入力は不要です。
外壁断熱材 (N/㎡)		断熱材の密度と厚さを任意入力したい場合は、「任意入力」をプルダウン選択し、右欄（青）に値を入力する。下記への入力は不要です。
垂直積雪深 (cm)		建設地の垂直積雪深 ※多雪区域内のみ記入
単位積雪荷重 (N/㎡/cm)		多雪区域の場合は30 ※多雪区域内のみ記入

※1：固定荷重・積載荷重の根拠はこちら。  
※2：屋根面積に対しての均し荷重として算定される。

出力結果	【階の床面積に乗ずる数値】 【方法E】	1階	2階
		0	0

図3 北海道版表計算ツール

令和6年度（第37回）北海道赤レンガ建築賞

# エスコンフィールドHOKKAIDO

■**建築主** 株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテインメント  
 ■**設計者** 株式会社大林組  
 ■**施工者** 大林・岩田地崎特定建設工事共同企業体  
 （株式会社大林組、岩田地崎建設株式会社）

■**建築物の概要**  
 所在地 北海道北広島市Fビレッジ1番地  
 主要用途 観覧場  
 構造及び階数 S造一部RC造地下2階地上6階建  
 建築面積 48,219.53㎡  
 延べ面積 122,399.20㎡  
 竣工年月日 2023年1月5日



©H.N.F.

□**企画の特徴**

プロジェクトで一番重要にしているのは「共同創造空間」の構築です。顧客と商品・サービスを提供するパートナーを結びつける基盤（プラットフォーム）を整備し、様々な分野で活躍する人々と既成概念に囚われない発想で、未来ある子供たちに注力しています。また、単なる新しい球場ではなく、「スポーツの価値」と「北海道の価値」の融合モデルにより「新しい街づくりに寄与」していく官民連携プロジェクトで、少子高齢化の中、競技者人口増加による業界発展ではなく、野球をエンターテインメントの1つとして位置付け、野球に興味のない方々にも来場いただけるエリアを計画しました。

□**設計の特徴**

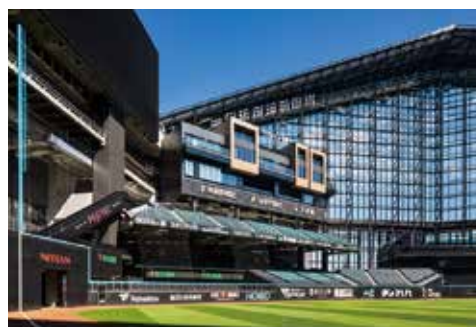
アジア初・開閉式屋根付天然芝球場で、世界最大級ビジョンを東西2面設置しています。延べ面積約12万㎡に固定席約29,000席とし、快適さを重視し、1人当りスペースを従来施設の約1.4倍拡大にしました。どこからでも試合観戦ができる360°オープンコンコースとし、エスカレーター・エレベーターを多数配置し、移動が容易となるよう配慮しました。建物の向きを南東とし、天然芝に朝から十分な日照を取り込める計画としました。屋根形状は北海道の原風景である切妻屋根のモチーフにしました。レフト側の外野にはホテルや温浴を盛込んだ新たな観戦体験ができるTOWER 11を計画しました。

□**施工の特徴**

32カ月の工事期間中に2度訪れる厳寒期の施工は、コンクリートの打設や勾配20度の屋根上部での作業に必要な道具の整理・鉄骨の氷の溶解・厳寒期の溶接作業など、実験・モックアップによる検証を行ったうえで施工しました。固定屋根・可動屋根ともにペントと呼ばれる柱とステージで組み立てた屋根の一部を、ガーターに沿ってスライドさせるスライド工法を採用しました。それにより、屋根下部のスタンド工事も同時に行うことができました。ドローンにより取得した点群データ、IoT化した移動式クレーンの情報を一元的に「見える化」した4D施工管理支援システムを導入しました。

□**完成後の地域への貢献度等**

2023年（開業初年度）は、年間来場者数346.4万人・道外からの来道者は約100万人（全体の約30%）でした。通年営業しており、非試合日にも季節に合わせた大小様々なイベント（親子キャンプ・SNOWPARK等）を実施し、人々が集う場所になりました。非試合日の来場者数は平日約4,000人・休日約7,000人規模で、全国からの来場もあり行楽地化しています。2019年と比べ20代占有率が約6.4ポイント増加し、トレンドに敏感な若年層やファミリー層の比率が増加しています。また、アンケートやXを活用し、お客様の声から施設・サービスの迅速な改善、観戦環境（座席やビジョン）、クラフトビール等の飲食、野球以外の楽しみ（温泉・サウナ・あそび場）の充実が満足度の形成に貢献しています。「世界がまだ見ぬボールパークをつくろう。」行楽地化と街化を掛け合わせた新たなモデルは、また来たい・住みたい・働きたいと思ってもらえるよう成長し続け、北海道の発展に寄与していきたいと思っています。



#### □受賞のことは

**建築主** 株式会社ファイターズ スポーツ&エンターテインメント **常務取締役 開発本部 開発本部長 前沢 賢**

この度はこのような賞をいただき大変ありがとうございます。このプロジェクトは「世界がまだ見ぬボールパークをつくろう」というビジョンのもと、「既成概念・固定観念からの脱却」「共同創造空間」をコンセプトに掲げ、官民学の多岐にわたるパートナーの皆さまの多大なるサポートを頂きながら進めてきたプロジェクトです。単なる新しい球場にとどまることなく、スポーツと北海道の価値を融合させることで新たな価値を創造し、北海道の方々はもとより国内外の方々からも「北海道に来たからには行ってみたい」と思っただけの施設を目指してきました。Fビレッジ・エスコンフィールドはこれからも進化を続けてまいります、その過程で新しい街づくりの一端を担わせていただき、微力ではありますが地域社会の発展に貢献できたらと思います。

**設計者 代表者 株式会社大林組 建築設計部長 小林 利道**

この度はこのような光栄な賞をいただき、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

私たち設計チームはファイターズが掲げた「世界がまだ見ぬボールパークをつくろう」を実現するため、道内はもちろん道外、海外からさまざまな専門性をもった方々をチームに迎え設計にあたりました。設計・監理を通じて道や市、発注者を始め多くの関係者の方々と一体感、スピード感、そして熱い思いがあったからこそ、この「世界がまだ見ぬボールパーク」が実現できたと確信しております。しかし現時点では、そのすべての思いが形になったとは考えていません。今後、実現できなかったさまざまな思い、新たな思いを進化につなげ、新しい北海道のシンボルとして地域、北海道の発展の核となり、さらに先の「世界がまだ見ぬボールパーク」を求めていくことを願っております。

**施工者 代表者 大林・岩田地崎特定建設工事共同企業体 北海道BPJV工事事務所長 竹中 秀文**

この度は歴史と名誉ある北海道赤レンガ建築賞をいただき誠に光栄に存じます。

「世界がまだ見ぬボールパークをつくろう」この言葉をスローガンとして心に秘めて、厳しい環境下で建物づくりを行ってまいりました。

ここに北海道赤レンガ建築賞を頂き、この建物が地域文化の発展に寄与するものと認めていただいたことに最大の喜びと誇りを感じます。

本当にありがとうございました。

施工した32か月間には2回の厳冬期がありましたが、2回ともここ数十年来はじめての豪雪の冬となりました。

しかしながらどのような逆境においても、雪をかき分け、氷を割り、暖を取りながら、すべての作業員が愚直に最高の建物づくりを行いました。その努力が実って完成した建物であると確信しております。

この建物には北海道の職人の誰にも負けない職人魂が込められています。

この職人魂とともに選手、地域の方々、野球ファンが永遠に野球の歴史を刻んでいかれると念じてやみません。

# 令和6年度（第37回）北海道赤レンガ建築奨励賞

## 古平町複合施設 かなえーる

■**建築主** 古平町  
■**設計者** 大成建設株式会社一級建築士事務所  
■**施工者** 大成建設株式会社札幌支店

■**建築物の概要** 所在地 北海道古平郡古平町大字浜町50番地  
主要用途 庁舎、図書館、地域交流センター、町役場、地域防災センター  
構造及び階数 RC造一部 SRC造3階建  
建築面積 1,323.59㎡  
延べ面積 3,887.03㎡  
竣工年月日 2022年2月10日



(撮影：今岡 耕太郎)

### □企画の特徴

古平町は人口3,000人を下回る町であるが、北海道で一番に“ゼロカーボンシティ宣言”を行う等、地球環境保全に先駆的に取組む自治体である。旧庁舎は道内最古の鉄筋コンクリート造で100年近く使われてきた。耐震性能と災害への脆弱性から建替えることとなった。この地域は日本海側に面しており、年間で約半分近くが雪に覆われる寒冷地である。その厳しい環境において、道内の公共建築物において初のZEB認証を取得し、次の100年を担う持続可能なまちづくりに向けて、大幅な省エネと地球環境に優しい建築を目指している。

### □設計の特徴

建物は旧庁舎を継承した鉄筋コンクリート造とし、外断熱に包まれた躯体そのものを蓄熱体利用している。外周部の木立状の柱である構造体に冷温水管を埋設し、寒冷地で寒くなりしがちな窓際にあたたかい居場所をつくり、古平の自然豊かな眺望を得られる空間を実現した。内部の使い方に合わせて柱の傾きや間隔を調整して設けられており、すべての柱の間からは心地よい自然の風を取入れることが可能である。古平の四季の気候を最大限活用し、年間を通して安定的な温熱環境を提供している。

### □施工の特徴

全ての空間には道産のカラマツが使われている。躯体を現しにした鉄筋コンクリートにはカラマツの本実型枠を利用し、打設後に脱型した型枠を天井ルーバーへアップサイクルするなど活用した。梁はカラマツ集成材とコンクリートを一体化した合せ梁を開発。梁の実験値強度（耐力）は計算値に比べて1.5倍の効果を示している。工場でコンクリート打設型枠と一体化し、そのまま現場に設置しているため、型枠の廃棄物を大幅に削減でき、木材利用によるCO<sub>2</sub>貯蔵を行った。

### □完成後の地域への貢献度等

運用開始から2年が経過し、眺望の良いぬくもりのある図書館の利用数は従前の3倍となった。町民のための居心地の良い空間が公共施設の利用者の増加と、町のコミュニティの場となっている。図書館のコンクリートの打設孔には古平町の子供たちの絵画を埋め込んだ。構造体をそのまま活用するワークショップに取組み、今の記憶を建物に刻み込み何十年後も地域に愛される建築を目指した。完成後、古平町と大成建設が連携して、BEMSデータをインターネット経由で毎月取得し、消費エネルギーの分析、評価と運用のさらなる効率化を図っている。上記の取組を2年実施し、夏冬通した1年目の運用時消費エネルギーから改善点を提案し、2年連続でNearly ZEB（-76～79%）相当の消費エネルギーを実現。建築と環境配慮技術を融合させ大幅な省エネを図り、地域の財政負担にならない施設づくりに貢献している。



(撮影：今田 耕太郎)

#### □受賞のこぼ

##### 建築主 古平町長 成田 昭彦

この度は、赤レンガ建築奨励賞という名誉ある賞を賜り大変光栄に存じます。旧庁舎は昭和2年に建設され、耐震基準を満たしておらず、防災拠点としての機能も果たせない状況となっております。新庁舎の計画にあたり、古平町では、令和2年2月には、北海道内で初となる「ゼロカーボンシティふるびら」を宣言し、環境に配慮したまちづくりを進め、その一環として、北海道の新築公共施設として初のZEB認証を取得し、役場機能や、集会所、防災施設、図書館などが一体となった複合施設を建設しました。コンクリート造でも、木の質感を感じられる空間づくりを意識し、また施工途中で、町内の子どもたちには、将来の思い出となってもらえるような、「ピーコンアート」を企画して、住民の皆様にお楽しみをもって貰える施設になったと感じております。このような立派な施設となり、様々な省エネ機能を十分に効果が発揮できるよう利用し、長く大切に利用していければと思っております。

##### 設計者 大成建設株式会社一級建築士事務所 室長 高橋 章夫

このたび、「赤レンガ建築奨励賞」という名誉ある賞をいただき、大変光栄に存じます。本作品が評価されたことは、設計者として深い喜びであり、関わった全ての皆様に感謝申し上げます。

本建築は、建築主、設計者、そして施工者が一体となり、協力し合いながら作り上げた結晶です。それぞれの専門性を連携させ、地域性や環境性を重視した建築を実現することができました。特に、脱炭素社会への貢献を目指し、環境負荷を抑えた技術や構法を採用し、持続可能な建築を追求しました。

また、この建物は竣工後も古平町の地域に開かれた居場所として、多くの方々に親しまれ、交流や活動の拠点となっています。建築物単体に留まらず、町の未来を支える一翼を担う存在として役立つことを願っています。

最後に、「赤レンガ建築賞」が掲げる建築文化の向上や、地域に根ざしたまちづくりの推進に、評価いただけたことを大変嬉しく思います。この受賞を励みに、これからも地域社会の発展と環境に寄り添った建築を目指して努力を続けてまいります。

##### 施工者 大成建設株式会社札幌支店 専務執行役員支店長 今 憲昭、作業所長 三崎 利彦

この度は、赤レンガ建築奨励賞にご選定頂きまして、誠にありがとうございます。このような歴史のある賞に選ばれたこと、また、地域の発展に寄与する建物に携わらせて頂いた事を大変光栄に感じております。古平町複合施設「かなえーる」は町民の皆様の思いや希望を、弊社設計施工のONEチームで取組み、木RC梁（T-WOOD PC-BEAM）や太陽光発電ガラスの開発、焼カラマツによる本実型枠、壁輻射冷暖房など様々なモックアップを作成して施工計画を練り、最大限の注意を払いながら施工いたしました。特に躯体を構築する場面では、BIMによるStep図を作成し、専門工事業者に施工手順をビジュアルで解説する等、施工上の創意工夫も多数行ってきました。工期内に無事故でお引渡し出来たことは、ひとえに関係者の皆様のご協力のご支援の賜物だと感謝しております。今後もより一層、多くの皆様の「思い」を「かたち」にすることで、建築を通じた「まちづくり」に貢献できるよう努める所存でございます。

## 道士会の動き

### 本部の主な会議報告（4月）

- ◆第1回事業委員会  
（開催日）12日（土）
  - 1) 令和7年事業計画及び収支予算
  - 2) 改正宅地建物取引業法に対応した「既存住宅状況調査技術者講習」の開催
  - 3) 建築士がマンションの未来を変える大規模修繕「修繕の心得」講習会の開催
  - 4) 令和7年新規講習会等の開催に向けての議論
- ◆第1回女性委員会小委員会（Web）  
（開催日）15日（火）
  - 1) 各支部からのお知らせ
  - 2) 集い
  - 3) 各家庭の燃料費についての集計
  - 4) 連合会からのお知らせ
- ◆第1回情報委員会  
（開催日）19日（土）
  - 1) 会誌「北海道建築士」  
・8月以降の掲載記事を策定
- ◆第1回災害対応委員会  
（開催日）26日（土）
  - 1) 令和7年度事業計画
  - 2) 令和7年度予算
  - 3) 各自治体と支部の協定締結の状況

### 本部の主な行事予定（5月）

- 7日（水） 第3回BIM推進特別委員会（Web）
- 9日（金） 第2回総務企画委員会
- 13日（火） 第2回女性委員会小委員会（Web）
- 16日（金） 第2回役員会
- 23日（金） 第2回理事会

## 講習会・セミナーのご案内（5月）

### 建築士定期講習

28日（水）札幌市

### 監理技術者講習

14日（水）札幌市 22日（木）函館市

### CPD認定プログラム（4月認定）

- ◆JSCA北海道支部青年部会現場見学会  
《日程及び会場》5月1日（木） 11:30~13:00  
生駒組新社屋作業所（旭川市）
- 《単位数》 1単位
- 《問合せ先》（一社）日本建築構造技術者協会北海道支部  
TEL 011-206-6600

## 編集後記

今年もあっという間にゴールデンウィーク突入。この号がお手元に届くころには、頭の痛い話である、4月からの建築基準法等の大幅な改正に直面する案件がゴロゴロ動くこととされます。大きく変わることとなる「2階建て」というキーワード。日本全国津々浦々どの地においても確認申請必須となるとは、想像もつきませんでした。未来はいったいどのような案件が確認申請必須となることやら…。なにからなにまで全部かな(笑)!?

情報委員会 副委員長 村山 賢司（中標津支部）

### “会員専用ページ”でオンデマンド配信中！



- 視聴方法：北海道建築士会HPの上記「会員専用ページ」をクリックしパスワードを入力
- 5月パスワード：Aba055

## 〈建築士で取り組みたい事業〉 アイデアを募集

（公社）日本建築士連合会では、建築士会への新入会員が建築士会の魅力に触れ、若い仲間と共に自らの活動へのモチベーションを高めてもらえるように、全国の新入会員ならではのアイデアを募集しています。提案されたアイデアは連合会会長が直接目を通し、各委員会でアイデア集としてとりまとめ、全国の建築士会で共有することで、地域を超えた交流から会の活性化につなげていくことを目指しています。応募の要領・提出方法・提出期限などの詳細は（一社）北海道建築士会ホームページで確認してください。応募対象者は概ね3年以内に入会した正会員と限定されていますが、これに該当しない会員の皆さんは、新入会員のバックアップやサポートをお願いいたします。

## 令和7年（一社）北海道建築士会会員作品の募集

### 応募対象

- ①対象建物 令和3年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者 本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）
- ③応募作品 1人若しくは1グループで1点とします。

### 所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

### 応募締切

令和7年5月23日（金） 必着

### 応募資料

- ①申込書 所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料 図面（平面図・断面図・配置図等）及び完成写真（内・外装）等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。（応募作品は返却しません）

### 作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.337」に掲載します。  
※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。

情報委員会委員長／前田 繁  
副委員長／村山 賢司・立花智亜喜  
委員／角張 隆昌・津山 浩  
奈良岡 修

### 北海道建築士 No.333号

印刷 令和7年4月／発行 令和7年5月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会  
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地  
大五ビル  
電話 (011) 251-6076番  
URL <https://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎  
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目  
電話 (011) 811-7151番